



2026年5月12日

各 位

会社名 出光興産株式会社
代表者名 代表取締役社長 酒井 則明
(コード番号：5019 東証プライム市場)
問合せ先 財務部 I R 室長 佐々木 真光
(TEL : 03 - 3213 - 9307)

業績連動型株式報酬制度の継続及び改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2018年度から導入している当社の取締役（非常勤取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）及び上席以上の執行役員（国内非居住者を除く。以下同じ。）（以下、併せて「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の改定に関する議案を2026年6月24日開催の第111回定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）に付議することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、当社株式が信託（以下、「本信託」という。）を通じて取得され、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）が取締役等に交付及び給付（以下、「交付等」という。）される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の交付等を受ける時期は、原則として、取締役等の退任後となります。当社は、本制度の継続にあたって、当社が既に設定している本信託の信託期間を延長して、本制度の内容を改定いたします。なお、本制度の改定（以下、「本制度改定」という。）は、本株主総会において承認を得ることを条件とします。

2. 本制度改定の目的

当社は、新たな中期経営計画（2026～2030年度）（以下「本中期経営計画」という。）を本日付けで公表いたしました。中長期ビジョン及び本中期経営計画の実現に向け、これまでと同様に、本制度における業績指標と本中期経営計画等の重点指標を対応させるとともに、取締役等の報酬における株式報酬を市場競争力のある水準とすることで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大に向けた取締役等の貢献意欲を高め、あわせて自社株式の保有を促進することにより株主の皆様との価値共有意識を一層高めることを目的として、本制度を改定します。

なお、当社は、報酬決定プロセスにおける透明性・客観性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しており、本制度改定については、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会へ答申されております。

本制度改定の詳細につきましては別紙をご確認ください。なお、本制度改定は、別紙に記載する事項を除き、2023年度に改定した内容を基本的に維持いたします。

以上

【別紙】

1. 本制度改定の内容

本制度の継続に際して、以下のとおり本制度の内容を一部改定いたします。

(下線は変更部分を示しております。)

	改定前	改定後
抛出する金員の上限	年間 6.4 億円に、対象期間の年数を乗じた金額	年間 9.2 億円に、対象期間の年数を乗じた金額
取締役等に交付等がなされる当社株式等の算定に用いる指標	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の中長期ビジョン及び中期経営計画にて重視する指標とする ・本制度改定後の当初の対象期間については、事業ポートフォリオ転換に関連する財務指標 (ROIC・ROE、化石燃料事業収益比率)、カーボンニュートラルの実現に必要な不可欠な非財務指標 (CO₂削減、従業員の成長・やりがいの最大化の達成に向けた取り組みを評価する従業員エンゲージメント指標) から構成 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の中長期ビジョン及び中期経営計画にて重視する指標並びに株主との価値共有を促進する株主価値指標から選定する ・本制度改定後の当初の対象期間については、株主との価値共有と持続的な企業価値向上の観点から、中期経営計画 (2026~2030 年度) との連動を特に重視しており、具体的には、財務指標として資本効率性に関連する各種指標 (ROIC・ROE)、非財務指標として当社が掲げるマテリアリティに沿った各種指標 (CO₂削減、従業員の成長・やりがいの最大化の達成に向けた取り組みを評価する従業員エンゲージメント指標) から構成

(※) 取締役等に交付等を行うために取得する当社株式の株数の上限は、2023 年 6 月 22 日開催の第 108 回定時株主総会において、「1 事業年度あたりのポイント数の上限 200,000 ポイント (200,000 株相当) に対象期間の年数を乗じた数に相当する株式数」としてご承認をいただきましたが、当社が 2024 年 1 月 1 日を効力発生日として実施した株式分割 (1 株を 5 株に分割) の分割比率に応じて、「1 事業年度あたりのポイント数の上限 1,000,000 ポイント (1,000,000 株相当) に対象期間の年数を乗じた数に相当する株式数」に調整しています。

改定後の当初対象期間において、本制度に用いる業績指標とその評価ウェイトは下表のとおりとなります。

業績指標	評価ウェイト
資本効率性指標 (ROIC・ROE)	60%
CO ₂ 削減	20%
従業員エンゲージメント	20%

なお、取締役等には、信託期間中の毎年一定の時期に、役位ごとにあらかじめ定められた基本ポイントに、対象期間中の各事業年度における業績目標の達成度に基づく支給

率を乗じたポイントが付与されます。

(基本ポイントの算定式)

役位別に定める基本金額 ÷ 2026年7月(※)の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値(小数点以下の端数は切り捨て)

(※) 信託期間の延長が行われた場合は、当該延長開始日の属する事業年度が開始する月の前月とします。

(付与ポイントの算定式)

基本ポイント × 業績目標の達成度に基づく支給率

当社は、本制度改定により、当社の中長期ビジョン並びに本中期経営計画と、本制度との連動性をさらに高めることで、かかる中長期戦略の実現に向けた取締役等に対するインセンティブとして本制度が適切に機能するとともに、株主をはじめとした当社のステークホルダーとの価値共有を図ることができるものと考えております。

本制度の詳細は、2023年5月9日付適時開示「業績連動型株式報酬制度の継続及び改定に関するお知らせ」、2022年5月10日付適時開示「業績連動型株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ」、2019年5月15日付適時開示「業績連動型株式報酬制度の一部改定及び追加信託金の拠出に関するお知らせ」、2018年5月15日付適時開示「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

(ご参考)

【信託契約の内容】

- | | |
|------------|--|
| ① 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ② 信託の目的 | 取締役等に対するインセンティブの付与 |
| ③ 委託者 | 当社 |
| ④ 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ⑤ 受益者 | 取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たした者 |
| ⑥ 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ⑦ 信託契約日 | 2018年8月15日 |
| ⑧ 信託の期間 | 2018年8月15日～2026年8月31日
(信託契約の変更により 2031年8月31日まで信託期間を
延長予定) |
| ⑨ 制度開始日 | 2018年8月15日 |
| ⑩ 議決権行使 | 行使しない |
| ⑪ 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑫ 追加信託金の金額 | 18億円程度（予定）（信託報酬・信託費用を含む。） |
| ⑬ 株式の取得方法 | 本制度改定に伴う追加株式の取得は、株式市場から取得 |
| ⑭ 株式の取得時期 | 2026年8月18日（予定）～2026年8月31日（予定）
(なお、決算期（中間決算期、四半期決算期を含む。）末日
前の5営業日から決算期末日までを除く。) |
| ⑮ 帰属権利者 | 当社 |
| ⑯ 残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から
株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

以 上